

公 示

査証代理申請機関（センター方式）の導入に関する企画競争の実施

1. 企画競争する者の氏名並びにその対応する部局の名称及び所在地
支出負担行為担当官
在ナイジェリア日本国大使館 一等書記官 小崎 仁史
9 Bobo Street (off Gana Street), Maitama, Abuja, F.C.T., Nigeria
2. 企画競争する事項
調達件名：【査証申請代行業務（センター方式）実施に関する業務】
（注）詳細については、在ナイジェリア日本国大使館ウェブサイト掲載の公示に別添の説明書を参照。
3. 説明会の開催
本公示に基づき企画書提出に関心を有する者に対して説明会を開催する。
説明会に参加を希望する者は、令和6年9月18日（水）午後3時までに下記7. の問合せ先に電子メール（様式適宜）にて連絡するものとする。
（1）開催日時：令和6年9月20日（金）午前9時
（2）開催場所：在ナイジェリア日本国大使館 別館2階会議室
4. 企画書提出期限
（1）提出期限：令和6年10月25日（金）午前11時までに持参又は郵送する（郵送の場合は書留等により期限内に到着するよう送付し、到着を確認する。）。
（2）提出場所：在ナイジェリア日本国大使館領事班（担当：池田）
住所：Consular Section (c/o Mr Ikeda)
Embassy of Japan
9 Bobo Street (off Gana Street), Maitama, Abuja,
F.C.T., Nigeria
電話：+234-90-6000-9099
電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

5. 参加資格

- (1) ナイジェリア連邦共和国アブジャ及びラゴス市内に支社、支店等の拠点を有していること。
- (2) 本契約を適正に履行することができ、債務超過・破産状態にないこと。
- (3) 以下の条件に該当しないこと。
 - ア 契約の履行過程において、意図的に役務を粗雑化し、又は契約に係る役務の質・量ともに適切な履行を行うこと。
 - イ 不当な利益を得るために、公正な競争や適正な価格形成を阻害したり、他の事業者と提携・連携したり、不正・違法な行為を行うこと。
 - ウ 落札者の契約締結を妨げること。
 - エ 契約締結過程の監督・検査を行う職員の職務の執行を妨げること。
 - オ 正当な理由なく契約を締結しないこと。
 - カ 本規則（5. 関係）に基づく競争入札に参加することができない者を代理人、支配人及び使用人としてしようし、又はその役務に従事させないこと。
- (4) 過去又は現在、日本外務省、ナイジェリア政府、及び／又はアブジャにある他の大使館／高等弁務官事務所から、指名停止の措置を受けていないこと。

6. その他

- (1) 上記4. の提出期限までに適正な全ての書類の提出が無かった団体・個人は、本件委嘱先に選定される資格を失うものとする。
- (2) 企画書等提出に伴う一切の費用は提出者が負担する。また、提出のあった企画書等は採否にかかわらず返却しない。

7. 問い合わせ先

在ナイジェリア日本国大使館領事班（担当：池田、中崎）
住所・電話：上記4.（2）の通り

以上公示する。

令和6年9月11日